

湯沢町U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金

湯沢町に転入する直前の住民登録地が新潟県外であり、湯沢町に住民登録をした時点の年齢が40歳未満の方。
(住民登録をした日から1月を経過しないうちに申請すること。)

新潟県内で1年以上の雇用が見込まれる方又は個人事業主。勤務する事業所の人事異動により、将来、新潟県外へ転出する見込みがない方。(H29.4～)

ターゲット	35歳±5
ねらい	若い世代の移住を促進
対象住宅	湯沢町内に所在する民間の賃貸住宅
補助額①	賃貸住宅家賃の1/2 上限3万円/月
補助額②	賃貸住宅契約時に係る費用の2/3 上限12万円
補助対象期間	①2年間 ②初回の契約時のみ

湯沢町移住定住促進プロジェクト <http://livelife.town.yuzawa.lg.jp/>

湯沢町 <http://www.town.yuzawa.lg.jp/>